

### 試験委託者

環境庁

# 表 題

1,4-ジオキサンの藻類 (Selenastrum capricornutum) に対する生長阻害試験

#### 試験番号

第07021号

### 試験方法

本試験は、OECD化学品テストガイドライン 201「藻類生長阻害試験」(1984年)に準拠して実施した。

1) 被験物質:1,4-ジオキサン

2) 培養方式:振とう培養法(100rpm)

3) 供試生物種: Selenastrum capricornutum (ATCC22662)

4) 温 度:23±2℃

5) 曝露期間:72時間

6) 試験水量:100ml(OECD培地)

7) 連 数:3連+分析用試験培養器(計4本)

8) 初期細胞濃度:約1×10<sup>4</sup> cells/ml

9) 照 明:4,000 lx以上(連続照明)

10) 試験濃度:対照区, 100, 180, 320, 580及び1,000mg/L

11) 試験水中の被験物質の分析:マスフラグメントグラフ法(曝露開始時,終了時)

# 結 果

 生長曲線下の面積の比較による生長阻害濃度 EbC50 (0-72h) = 1,000mg/L以上 無影響濃度 (NOEC) = 580mg/L

2) 生長速度の比較による生長阻害濃度

ErC50 (24-48h) = 1.000 mg/LU/E

無影響濃度 (NOEC) = 580mg/L

ErC50 (24-72h) = 1,000mg/L以上

無影響濃度 (NOEC) = 1,000mg/L

(上記濃度は、全て設定値に基づく値)